

令和6年度 第1回習志野市環境審議会 会議録

1 開催日時 令和6年10月17日(木) 10:00~11:20

2 開催場所 市庁舎5階 委員会室

3 出席者

【会 長】	東邦大学理学部生命圏環境科学科	教 授	朝倉 暁生
【副会長】	習志野市議会議員		田中 真太郎
【委 員】	習志野市議会議員		三代川 雄哉
	習志野市議会議員		金井 宏志
	千葉工業大学先進工学部生命科学科	教 授	村上 和仁
	千葉工業大学創造工学部都市環境工学科	教 授	小田 僚子
	習志野市連合町会連絡協議会		吉田 文雄
	習志野商工会議所 女性会		梓澤 キヨ子
	千葉みらい農業協同組合	理 事	渡邊 勇
	公 募 委 員		香取 裕子
	公 募 委 員		三浦 由久
	公 募 委 員		古月 美恵

【市職員】	都市環境部	次 長	金坂 邦仁
	都市環境部	副 参 事	佐久間 心之
	クリーンセンター	所 長	仁王 俊明
	環境政策課	主 幹	仲野 元
	環境政策課	係 長	鈴木 喬
	環境政策課	主 査	小田 和房
	環境政策課	主 査 補	名倉 亜希子
	環境政策課	副 主 査	吉田 正樹
	公園緑地課	課 長	金坂 雅樹
	公園緑地課	主 幹	田村 賢司
	公園緑地課	副 主 査	久保 皓介
	クリーン推進課	課 長	村山 貴弘
	クリーン推進課	主 幹	福田 淳
	クリーン推進課	主 査	和泉 齊樹

【事務局】	環境政策課	課 長	三橋 智
		係 長	松本 大輔
		副 主 査	飯田 友恵

【欠席委員】 習志野市医師会	医 師	吉岡 敏江
東邦大学理学部生命圏環境科学科	准教授	今野 大輝
日本大学生産工学部環境安全工学科	教 授	武村 武
日本大学生産工学部土木工学科	教 授	佐藤 克己
習志野商工会議所 女性会	会 長	桜丘 けい子
NPO法人樹の生命を守る会	樹木医	有田 和寛

傍聴人 : 4名

4 議題

開会

第1 正副会長の互選 (会長：朝倉委員、副会長：田中委員)

第2 会議の公開

第3 会議録の作成等

第4 会議録署名委員の指名 (三代川委員 渡邊委員)

第5 報告

- ① 次期習志野市環境基本計画策定について・アンケート調査の実施について
- ② 次期習志野市緑の基本計画の策定について
- ③ 「(仮称) 習志野市ポイ捨て等及び生活環境が損なわれる給餌の防止に関する条例(案)」に係るパブリックコメントの実施結果について
- ④ 新清掃工場の建設に向けた取り組みについて

第6 その他

閉会

5 会議資料

①-1, 2, 3, 4

次期習志野市環境基本計画策定について・アンケートの実施について

② 次期習志野市緑の基本計画の策定について

③ 「(仮称) 習志野市ポイ捨て等及び生活環境が損なわれる給餌の防止に関する条例(案)」に係るパブリックコメントの実施結果について

④ 新清掃工場の建設に向けた取り組み状況について

〈会議概要〉

第5 報告

①次期習志野市環境基本計画策定について・アンケート調査の実施について

【(概要説明) 都市環境部 環境政策課 三橋課長】

(資料①－1「次期習志野市環境基本計画策定について」)

習志野市環境基本計画は、習志野市環境基本条例の定めにより、本市の環境保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため作成。

環境保全に関する長期的な目標と施策の方向及びその他必要な事項を定めることにより、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とし、市、市民、事業者が目標を共有し、理解を深め取り組みを進めるための指針となる。

計画の位置付けとして、市のまちづくりの基本理念である、習志野市文教住宅都市憲章にのっとり、将来都市像を定める習志野市基本構想・基本計画に対し、環境面から方向性を示すものとなる。

策定にあたっては、国、県の環境基本計画と整合性を図るとともに、本市の各関連計画における施策と連携を図り、近年の法改正により、習志野市全体に係る地球温暖化対策の区域施策編と気候変動適応計画を包含する形で策定していく。

環境基本計画は、平成19年度から令和2年度までの14年間を第一期、令和3年度から令和7年度までの5年間を第二期として作成し、次期計画では、上位計画となる習志野市基本構想・基本計画に合わせ、令和8年度から令和17年度までの8年間とする予定でいる。

策定までの工程は、年度内にアンケートの実施と基礎調査を行ったのち、計画案の作成に入る。

現段階では、今年度中に環境審議会をもう1回と年度を越えて1～2回開催し、計画案についてご意見を頂戴したのち、来年の11月頃パブリックコメントを実施し、最終案を取りまとめたいと考えている。

・アンケート調査について（ご報告）

(資料①－2、①－3、①－4「次期習志野市環境基本計画策定について」)

環境基本計画の改定にあたり、習志野市民の現在の意識を把握し、課題の抽出や望ましい方向性の検討に役立てること、また、市民の意識、意向の変化を把握することを目的に、市民アンケートと事業者アンケートを実施する。

市民アンケートは、習志野市の人口である17万人の意向を確認するために、統計学上1,000件程度の回答数が必要なことと、アンケートの回答率が一般的に30%から40%であることを考慮し、対象者数を3,000人とした。

抽出は、10代、20代、30代といった年代ごとの町別で無作為抽出をし、クロス集計を想定している。

事業者アンケートは、習志野商工会議所に趣旨を説明し、登録会員約 1,800 社の中から、市内の事業者であることと、アンケートに協力いただけそうな会社として、習志野市商工会議所で把握している約 800 社を対象に行う。

回答方法は、郵送とインターネット（二次元バーコード）を使った回答ができる方法の 2 つを用意し、回答率を上げるため、回答期日の前に礼状兼催促状を送ることを予定。

アンケートの内容については、用紙や設問数が多いと回答率が下がる可能性が高いことから、設問を 30 問以内に精査し、来月 11 月に発送を予定。

また、追加資料として三浦委員からのご意見の内容を配布している。

いただいたご意見については、検討する。

【質疑応答】

（朝倉会長）

環境基本計画の策定の計画期間について、前期基本計画に合わせ 8 年計画という話だが、資料では 10 年になっているがどちらが正しいか。

（都市環境部 環境政策課 三橋課長）

資料では 10 年と記載しているが、上位計画である「習志野市基本構想基本計画」に合わせた 8 年計画で考えている。

（渡邊委員）

アンケート調査について、上位計画の長期基本計画でもアンケート調査を実施すると思うが、アンケート内容についてお互いに使えるものがあると思うがその辺の整理や関係性はどのように生かしていくのか。

（都市環境部 環境政策課 三橋課長）

習志野市基本構想基本計画のアンケート調査はすでに完了している。

今回、同じようなタイミングで計画が改定されるということで、対象者・アンケート回答者が重複しないよう、庁内で調整した。

内容については聞く方向性が違うことから、重複しない状況になっている。

（三代川委員）

現行の計画と次期の計画では、アンケートを取った上で、どのようなところに重点を置いていきたいのか、方向性など現時点でわかっている範囲で教えてもらいたい。

（都市環境部 環境政策課 三橋課長）

地球温暖化対策に関連するものを、環境基本計画の中に包含する形で新しく策定していかなければいけない事になり、非常に長期的なスパンで大事なものになっている。

環境政策課として、アンケートや市民周知に力を入れなければいけないところだと考

え、今回の策定していく。

（朝倉会長）

三代川委員の発言に関連するが、SDGsの完成年度など、色々な部分に次の計画は関わってくると思うが、現行計画の延長線上に目標を置いていく考え方ではなく、「バックキャスト」2033年の習志野市の理想とする環境像から逆算して計画を作っていくという考え方が重要になってくるので事務局で検討してもらいたい。

（三浦委員）

環境関連アンケートは何度も実施していると思うが、回収率が低く、中でも若い人の回収率が極めて低いが、そういった状況で市民の意見が集約できると思えない。

例年以上の取り組みで回収率を上げる工夫をしてもらわないと、市民の正しい意見が入らない、特に悪い意見が入ってこないと思う。

良い意見だけを集めても、市民の正しい情報にはならないので、若い人の回収率を高めるためにも大学の先生の力もお借りして実施してもいいと思う。

（都市環境部 環境政策課 三橋課長）

アンケートの回収率については、心配しているところなので、頑張っていきたい。

（朝倉会長）

市民ではない学生も含まれるが、大学生に向け大学経由でアンケートを実施するやり方もあるので、色々と検討してもらいたい。

（渡邊委員）

現在、インターネット回答の方法も多いが、市ではどのように考えているのか。

（都市環境部 環境政策課 三橋課長）

インターネット回答によるアンケート実施も考えてはいたが、千葉市でインターネット回答のみで実施した際に、非常に回答率が低くなったと聞き、今回、インターネット及び紙ベースの2種類用意した。

今年度各課でアンケートを実施しているので、回答率等を見ながら今後も効率的な方法または回答率が高くなるような方法について考えていきたい。

（渡邊委員）

回答率が悪いのは、アンケートに対する関心、理解が足りない、市民に情報が達していないという事も言えるので、努力してもらいたい。

※事務局の不手際により、報告事項②及び③の報告順を入れ替え

③「(仮称) 習志野市ポイ捨て等及び生活環境が損なわれる給餌の防止に関する条例(案)」に係るパブリックコメントの実施結果について

【(概要説明) 都市環境部 クリーン推進課 村山課長】

この条例は、令和 5 年度第 2 回習志野市環境審議会に諮問し、答申をいただいた中で、本年 9 月 1 日から 9 月 30 日の 1 ヶ月間、パブリックコメントを実施した。

条例において、ポイ捨て等及び生活環境が損なわれる給餌を防止することにより、清潔できれいなまちづくりを推進しようとするもので、たばこの吸い殻、ペットボトル、缶瓶のポイ捨てや、飼われている犬や猫の糞、えさの残渣の放置といったポイ捨て等の行為に加え、ハトや猫などの動物に対する生活環境が損なわれる給餌を禁止し、駅周辺の公共の場所を重点区域として定め、その区域において、禁止事項に違反し、さらに指導に従わないものについては過料を科すこととしている。

重点区域については、受動喫煙の防止に関する条例と同様の駅周辺の区域を重点区域とすることを考え、過料についても同様の 2,000 円と考えている。

今回、パブリックコメントを実施し、ハトや野良猫に関する意見、ポイ捨て行為に関する意見、制度の設定や運用に関する意見など 35 件いただいた。

基本的に条例の制定については賛同する意見が多い結果であった。

いただいた意見を参考にしつつ、今後条例案の作成を進めていきたいと考えている。

条例制定に係る今後の予定は、パブリックコメントで提出されたご意見等の概要及び意見に対する市の考え方を 11 月下旬頃に公表し、条例案を令和 6 年習志野市議会第 4 回定例会(12 月議会)に議案として提出し、議決をいただいた後、条例の公布をし、市民の皆さんに周知を図っていく。

そして、令和 7 年 4 月 1 日から条例を施行、運用していく予定である。

【質疑応答】

(渡邊委員)

公布以降どのような成果が出たか調査すると思うが、その期間はどれくらいか。

(都市環境部 クリーン推進課 村山課長)

条例を公布し 4 月 1 日から条例施行になるのでポイ捨て等については、苦情の件数や現地調査等を行い、効果等について確認するとともに継続的に毎年確認をし、把握していきたいと考えている。

今回、重点区域については過料を科すということで、受動喫煙の防止に関する条例においても、指導員が巡回し違反したものについては過料を取ることを行っている、今回の条例においても同様に指導員が巡回し、指導に従わないものについて過料を取るようになる。

過料や指導件数についても確認し、効果等を図っていきたいと考えている。

(朝倉会長)

ポイ捨てと給餌で少し重点区域が違うかと思われる。

ポイ捨ては駅前でいいと思うが、給餌は公園や水辺あたりで見られることが多いような気がするが、今後、対象地域を見直していく理解でいいか。

(都市環境部 クリーン推進課 村山課長)

今回の条例を施行するに当たり重点区域は、受動喫煙の防止に関する条例と同じ地域を想定している中で、過料については重点区域で、禁止事項については市内全域と定めている。

重点区域については、変更することも可能という形にしているので、条例の効果や状況を見つつ、対応していきたいと考えている。

(都市環境部 環境政策課 三橋課長)

給餌自体に関しては禁止事項ではないが、生活環境を損なう給餌は禁止なので、公園等で少量のエサをスズメにあげる程度のことは禁止行為には当たらないので、現段階ではJR津田沼駅前を考えている。

ただ、今後は状況が変化し増えてくるようであれば、考えていかなければいけない。

(三浦委員)

地域ねこできちんと糞の片付けをして、さくら猫の活動をされる方がいるのでそれは続けてもらいたい。指導員もその辺については非常に注意してみないといけないと思う。

②次期習志野市緑の基本計画策定について

【(概要説明 都市環境部 公園緑地課 金坂課長)】

(資料：次期習志野市緑の基本計画の策定について)

習志野市緑の基本計画は、都市緑地法第4条に基づく、市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画として、公園緑地の適正な配置や自然環境の保全、都市緑地の推進、緑化の体制づくりなど、緑に関する様々な施策を取りまとめ、市、市民、民間事業者が一体となった、外形的かつ総合的な施策を展開することで、緑豊かなまちづくりの推進を図ることを目的とし、平成19年3月に策定され、今日まで、本計画に基づき、緑に関する施策に取り組んできた。

本計画の策定から17年が経過し、令和7年度に本計画の最終目標年次を迎えることから、令和8年3月に新たな習志野市緑の基本計画を策定する予定である。

なお、本計画の策定からこれまでに平成26年度と、令和4年度の2回にわたり改定を行ってきたが、計画のテーマや基本方針、年次計画は継承しつつ、計画の改定を行ったものであり今回の計画の策定においては、現行計画を踏まえつつ、必要な見直しを行

った。

現在の進捗状況は、計画策定業務をコンサルタントに委託し、市内の緑の現況量の調査や、現行計画の策定、施策について達成状況や課題等について検証を行っているところである。

今後は、環境審議会において2回程度、策定業務の進捗状況に応じてご報告させていただきご意見を伺いつつ、計画策定を進め最終的には令和7年9月ごろ次期習志野市緑の基本計画の策定について諮問する予定である。

本計画は、緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画であることから、本審議会に諮問し、お諮りしていただくものであるが、本計画の定め及び事項の一部として都市計画に関する事項も含まれていることから、習志野市都市計画審議会でも近況進捗に応じて報告していく予定である。

【質疑応答】

(三代川委員)

コンサル会社への委託内容についてもう少し詳しく教えてもらいたい。

(都市環境部 公園緑地課 金坂課長)

次期習志野市緑の基本計画の策定目的としては、緑の現況調査、現行計画の実施状況、市民意識調査の結果等から課題等を抽出し、新たな目標設定や、施策の展開を行い、計画案を作成した後、パブリックコメントを実施しコンサルタントに委託している。

(三代川委員)

前回の策定時にコンサル会社は使っていたのか、今回が初めてなのか。

(都市環境部 公園緑地課 金坂課長)

今回初めての業者になる。

(三代川委員)

初めてというのは、コンサルは使っていたが、この会社が初めてという認識か。

(都市環境部 公園緑地課 金坂課長)

その通りである。

(三代川委員)

今回の会社に委託した理由は何か。

(都市環境部 公園緑地課 金坂課長)

基本的には一般競争入札で決めている。

(三代川委員)

資料の「庁内検討会」について、環境審議会と同じ時期に開催になっているが、環境審議会で出た意見などを踏まえ、庁内検討会を行うという流れか。

(都市環境部 公園緑地課 金坂課長)

そのように考えている。

(三代川委員)

庁内検討会は、公園緑地課以外にどのような部署が参加しているか。

(都市環境部 公園緑地課 金坂課長)

都市政策課、環境政策課、都市計画課、区画整理課、道路管理課、街路建設課、協働経済部より産業振興課となる。

(三代川委員)

色々な分野の話を包括しながら、緑の基本計画でどのようなところに重点を置きたいのか公園緑地課が主導となって庁内検討会など行っていただければと思う。

(田中副会長)

習志野市は非常に面積の狭い市なので、緑や農地という考え方のバランスが悪くなってしまう、市民の希望を叶えるのはなかなか難しいので、メリハリをつけ、緑の基本計画を立てていかないといけない。

今後農地をどうするかなども含め、公園の充実が基本に置かれると思うので、そこを十分に頭に残し、習志野市の目指す方向から緑の位置付けをしていただきたい。

(三浦委員)

市内は緑が少なく大きな緑地を作ることは大変なことなので、今後清掃工場が新しくなるが、海岸部分についても緑地、公園に有効活用し家族で楽しめるような清掃工場にしてもらいたい。

④新清掃工場の建設に向けた取り組みについて

(都市環境部 環境政策課 仲野主幹)

取り組み状況として、令和5年度に大きな事項が2点。

1点目、新清掃工場におけるごみ処理方式を決定。

新清掃工場におけるごみ処理方式は、現行のごみを溶かす「シャフト炉式ガス化溶融方式」から、ごみを燃やす「ストーカ式焼却（灰は資源化）」になった。

処理に伴い発生する「主灰」は資源化する方式となる。

「シャフト炉式ガス化溶融方式」と違い、ごみを処理する際に「主灰」と言われる灰が発生し、この灰について再資源化を図り、最終処分量を減らそうとするものである。

ごみ処理方式を決定するまでのステップは、まず、庁内検討委員会を設置し、協議・検討に加え、プラントメーカーへの市場調査等を行った。

また、環境審議会からもご意見があった通り、ごみ処理方式は専門性が高いことから、ごみ処理方式の公的な機関の技術者、大学の教授の中から、知見を有する3名にアドバイザー（専門委員）を依頼した。

市場調査においては、現在全国でごみ処理方式として採用されている8方式について、プラントメーカーに確認したところ、本市の敷地条件等を踏まえ、採用が可能な方式として挙がってきたものが、「シャフト式のガス化溶融方式」と「ストーカ式焼却」の2つという結果になった。

なお、「ストーカ式焼却」においては灰が発生し、灰の処理については全量をそのまま埋める最終処分と、資源化を図ることから2つに分け、「シャフト式のガス化溶融方式」を加えた3つについて、専門委員に評価を求め、経済性や環境性などを含め評価した結果、「ストーカ式焼却（灰は資源化）」が一番高い評価となり、庁内検討委員会、庁議での審議を経て決定した。

2点目、ごみを燃やす「炉」の数について、現在の清掃工場は3炉で行っているが、プラントメーカーへの市場調査を実施し、その結果を踏まえ「2炉」に決定した。

この根拠は、炉の数を少なくすることにより、付随する設備等も無くなり、これらに係る財政負担がかなり軽減できることである。

また、敷地がかなり狭いため、3炉となると建物面積が大きくなってしまうため、2炉であれば工事動線も含め敷地の制限をクリアでき、また、同時進行を要する現清掃工場の稼働が安定的に行えるといったことが挙げられる。

さらに、「ストーカ式焼却」は技術が向上し、設備の事故がほぼなくなっている状況であり、昨今、清掃工場で起きうる事故の事例は、ほぼリチウム電池による火災であり、ごみ処理方式自体を原因とした事故は発生していない。

本市として将来的にごみの量を減らしていく計画があることから、2炉でも安定的に清掃工場を稼働できるものとし、新清掃工場の炉は「2炉」と決定した。

令和6年度における取り組み状況について3点。

1点目、新清掃工場の事業方式を、公設公営方式、公設民営方式、そして、民設民営方式（PFI方式）があり、このうちどの方式が本市にとって最も効率的で経済的か、現在、調査・検討を進めている。現在、プラントメーカー、金融機関やPFI方式などの先事例を対象に、実態調査を行い、調査結果を踏まえ、事業方式を決定したいと考えている。

2点目、新清掃工場の施設規模（1日あたり処理できるごみの量）の検討も今年度実

施しており、現在、「習志野市一般廃棄物処理基本計画」の中間見直しを行い、新清掃工場の稼働を予定している令和14年度時点のごみ処理量に基づき決定していくことを考えている。

3点目、「環境影響評価」の進捗状況について、現在、新清掃工場の建設にあたり引き続き「千葉県環境影響評価条例」に基づく環境影響評価の手続きを進めており、進捗状況としては、昨年度に「方法書」を取りまとめ、これに基づき、大気質、土壌、水質などの現況調査を行っている。

この結果を取りまとめ、令和7年度に手続きの最終段階である「準備書」、「評価書」に取り掛かっていくことになる。

最後に、今後の取り組みのスケジュールについて、令和6年度の取り組みは先ほど説明した通りであるが、今後、「習志野市環境審議会」からもご意見をいただきながら、施設整備基本計画の作成などの取り組みを進めます。その後、令和8年度には、新清掃工場の建設・運営に係る事業者選定を行い、令和9年度から実際の設計、建設を進め令和14年度からの新清掃工場の稼働となる。

【質疑応答】

(三浦委員)

炉の数が2つの方が経済的で良いと思う。

現在の炉の数は3つで、そのうち1つは定期点検などで止めていると思う。

2炉だと、どちらもフル回転となり定期点検できないと思うが、どうなるのか。

もう1つ、一日当たりのごみ処理量の件で、今、大型のマンション開発などもあり、ごみの推計量を見直さないといけないのではないかと。その辺を教えてください。

(都市環境部 環境政策課 仲野主幹)

1点目、2炉の場合、ごみ処理量によるが、3炉の場合に比べて、2炉の場合1炉で処理する量はかなり多くはなる。

また、ごみが持ち込まれたときにごみを溜めるピットにおいて、現清掃工場では、約2週間分溜めることができる状況である。

新清掃工場では、このピットが2段式（投入部と貯留部を分離）を採用する予定で、これまでより多くのごみを溜め込むことが可能になり、大体1ヶ月以上は溜められることになる。

もし、緊急で1炉停止する場合でも、十分対応できると考えている。

2点目、ごみ処理量の推計において、住宅とか人口推計の影響についてです。

委員のご発言のとおり、JR津田沼駅南口のタワーマンションの建設などは考慮する必要があると考えている。

ごみ処理量の推計については、クリーン推進課が行っており担当から回答する。

(都市環境部 クリーン推進課 村山課長)

ごみ処理量については令和 6 年度と令和 7 年度にかけ、ごみ処理量の推計を行うこととしており、様々な開発が習志野市で予定をされていることから、これらを見据え推計を行っているところで、ごみの量については、近年、減ってきているという状況があり、こういった現象の傾向を見ながら、推計していきたい。

(香取委員)

灰の資源化とあるが、資源化とはどのように行うものか。

(都市環境部 環境政策課 仲野主幹)

習志野市に最終処分場がないため、外部の民間事業者に資源化を依頼する形になる。

資源化の方法としては大きく 3 つあり、セメント資源化、ごみを改めて溶かしたり、燃やしたりする方法がある。

この資源化についても事業者に対し市場調査を行っており、セメント資源化については新規参入が難しい状況が確認されたが、外部溶融、外部焼成という方法については、多くの事業者の方から十分受け入れが可能といった前向きな回答もらっている。

外部溶融では、ブロック材の原料の精製、金属のみを取り出して精錬することで資源化を、外部焼成では、建築資材などの材料の精製などの資源化を図る。

(朝倉会長)

会議資料(「習志野市新清掃工場の建設への取り組み」)の 2 枚めくったごみ処理方式の比較表で、「シャフト炉式」と「ストーカ式」の資源化と最終処分において、項目ごとに評価した結果、最終的に「シャフト炉式」が 352.5 点、今回選ばれた資源化する「ストーカ式焼却」が 467.5 点で、最終処分する「ストーカ式焼却」が 442.5 点となっているが、「ストーカ式焼却」の資源化するか最終処分か 400 点オーバーの中で、25 点ぐらいの差になったということか。

確認だが、大項目 3 番「経済性に配慮した施設」は、その最終処分に関わる費用であるとか、ランニングコスト等も含めた、全部がそこに含まれるという理解をして良いか。

(都市環境部 環境政策課 仲野主幹)

今回のコストの比較に当たっては、総合的に見て評価し、その結果がこういった評価につながったという状況である。

(朝倉会長)

配点が変わると順番が変わると思うが、結局のところ 4 番「資源化等による最終処分量の軽減」というところがすごく効いていて、「ストーカ式焼却」の灰は資源化が選ば

れている。

例えば、CO²の排出や、経済性をみると、最終処分をした方が（3番「経済性に配慮した施設」では）20ポイント高い、（2番「循環型社会を推進し、脱炭素化を促進する施設」では）15ポイント高くなっている。2番、3番に着目すると、最終処分の方が良いということになるが、この点も踏まえてごみ処理方式は確定という理解で良いか。

（都市環境部 環境政策課 仲野主幹）

特に2番「循環型社会を推進し、脱炭素化を促進する施設」と3番「経済性を配慮した施設」において、灰を外部で資源化すると、運び出しやその処理でCO²が出るので、そういったところは埋め立てるだけの最終処分よりは、CO²が増えるといったところで差がつき、経済性については、有料で資源化をお願いする分の負担があり、全てを最終処分する方の評価が高くなっている。

ただし、習志野市は最終処分場を持ち合わせていないため、現在も飛灰の処理は東北4県の各施設に埋立処分をお願いしている。

そのため、最終処分場がないことは、習志野市の大きな課題の一つであり、極力、最終処分量を減らす必要があったことから、4番「資源化等による最終処分量の軽減ができる施設」ということも評価した。

なお、「ストーカ式焼却」については、資源化する場合と、最終処分として全部埋めてしまうのでは考え方が違うため、分けて評価した。

（朝倉会長）

ハイブリッドみたいなことはできないのか。

（都市環境部 環境政策課 仲野主幹）

原則、灰は資源化することになりうるが、ごみの量や受入先の状況によって、資源化を依頼できない場合もあり、どうしても資源化できない場合は最終処分することもあり得える。

（村上委員）

配点の大項目1が70、大項目2が40、大項目3が50、大項目4が40となっているが、何か基準があるのか。

（都市環境部 環境政策課 仲野主幹）

この4の項目については、さらに小項目に分けて採点している。

その中で重点的に見なければいけないところは、外部専門委員会にご意見を確認したうえでの配点となっている。

清掃工場は、長期にわたって安定的に稼働させることが一番大きな課題となり、一番配点が高くなっている。

(村上委員)

それは、委員会の中で揉んだものなのか、それとも、環境影響評価条例みたいなもので定められたものなのか。

(都市環境部 環境政策課 仲野主幹)

評価項目については、庁内でも確認しており、最重要性や配点については、外部専門委員 3 名の意見を確認し、調整した。

(村上委員)

千葉県の環境影響評価委員会でも、同じような質問が出てくるかなと思う。

(都市環境部 環境政策課 仲野主幹)

千葉県環境影響評価委員会に対しても、十分な説明を行っていく。

(朝倉会長)

本日の報告事項 1 から 4 を振り返ってみて、言い忘れたことなどあればお伺いしたいと思う。

(村上委員)

新清掃工場の再整備については、市全体の緑化の問題とリンクしていると思う。

(都市環境部 環境政策課 仲野主幹)

芝園（新清掃工場建設予定地）についても、緑化率が決まっており敷地の 20%以上を緑化することとなっている。この条件は当然遵守させていただき、緑化について、今後、検討していく中で、なるべく緑化できるところについては、緑化していきたいと考えている。

先程、三浦委員からお話があった、近隣の親水護岸などとの連携についても具体的な話はこれからだが、検討していきたいと思っている。

(村上委員)

要望で、芝園近くに千葉工業大学の一年生の校舎があり、衛生工学や、公衆衛生学を勉強していて、清掃工場に見学するようなルートがあると、非常に学生にもアピールできるし、習志野市が何をやっているかを言えるかなと思うので、是非、検討してもらいたい。

（都市環境部 環境政策課 仲野主幹）

環境学習といったところについても、新清掃工場内でも考えていきたいと思っている、これについても、来年度、検討していきたい。

（三浦委員）

4年前から話しているが、広島市や徳島県の清掃工場を参考に、市民の環境意識を高められるようなものを、新しい清掃工場の中に作っていただきたいと思っている。

是非、有力な3大学の先生方のお知恵、ご協力をいただければと個人的に思う。

第6 その他

（都市環境部 環境政策課 三橋課長）

・今年度の環境審議会は2回を予定している。

《内容》

- ・習志野市環境基本計画のアンケート調査の結果のご報告
- ・緑の基本計画のその後の進捗状況について

次回は、令和7年2月以降開催予定（会長と日程調整後改めて委員へご連絡）